

株主各位

鹿島建設株式会社

中間配当金に関するお知らせ

平成30年11月13日開催の当社取締役会において決議いたしました第122期（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）の中間配当金のお支払いにつきまして、下記のとおりお知らせいたします。

なお、平成30年6月26日開催の第121期定時株主総会の決議により、同年10月1日をもって普通株式2株を1株にする株式併合を実施いたしました。株式併合の結果、1株未満の端数が生じた株主様には、端数株処分代金を中間配当金と合算の上お支払いいたしますので、お受け取りくださいますようお願い申し上げます。

記

当社定款の規定に基づき、平成30年9月30日を基準日として株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当金をお支払いいたします。

- |                 |               |
|-----------------|---------------|
| 1. 中間配当金        | 1株につき金12円00銭  |
| 2. 効力発生日（支払開始日） | 平成30年12月4日（火） |

以上

中間配当金及び端数株処分代金のお支払いについて

「第122期中間配当金及び端数株処分代金領収証」（銀行等口座振込をご指定の株主様には、「配当金および端数株処分代金計算書」等）は、来る12月3日（月）に、お届出ご住所あてにお送り申し上げます。